

# 平成 25 年度事業計画書

## 1. 総務委員会

- 1) 一般社団法人への移行認可申請に対応する。
- 2) 生産・販売統計調査の実施及び統計資料の活用（生産・流通の調査研究事業）。  
統計調査結果と関連資料から表面処理資機材の動向を解析して把握し、統計資料の有効活用を図る。
- 3) 経営研修会の開催（普及及び啓発事業）。  
現経営者を対象に経営研修会を開催し、時代にあった経営感覚を育成する。
- 4) 国および諸機関の施策の調査・普及（普及及び啓発事業）。  
諸官庁及び関係機関等の施策を調査研究し、会員に制度活用を促す。
- 5) 会員名簿の作成及び整備（普及及び啓発事業）。  
会員名簿を作成整備し、諸官庁を初めとする調査要求に即応できる体制を構築する。

## 2. 技術委員会

- 1) 表面処理関連技術の調査・研究（技術の調査・研究事業）。  
表面処理技術及び関連技術について、将来のニーズに関する技術を調査・研究すると共に、会員が開発した新技術を調査して表面処理市場への普及を図る。  
技術調査の為公的研究機関への視察見学を行う。
- 2) 技術講演会の開催（普及及び啓発事業）  
表面処理資機材の新技術開発及び普及を図るために技術講演会を年1回以上開催する。  
本年度は Surtech2014 開催期間 2014 年 1 月とする。
- 3) 表面処理資機材の安全対策（技術の調査・研究事業）  
表面処理資機材製造及び表面処理加工における作業者の安全に資するため調査・研究を行い、関連事業者に化学物質等の自主管理を促す。また、PL 法に関連して表面処理装置機器への警告表示と警告マークの仕様説明書への明記の徹底を促すとともに、装置・機器用警告ラベルの製作配布を随時行う。
- 4) 表面処理資機材に関する情報の収集および提供（技術の調査・研究事業）。  
独立行政法人国立科学博物館による「産業技術史資料調査」への協力。

## 3. 国際委員会

- 1) 海外視察団の派遣（関係機関との交流及び協力事業）  
機材工海外視察団は、視察先、時期等検討中。
- 2) その他海外に関連する事業（関係機関との交流及び協力事業）

## 4. 情報委員会

- 1) 機関誌の発行（普及及び啓発事業）  
工業会の事業活動内容に加え、関連技術及び環境問題に係わる情報やタイムリーな話題を掲載して内容の充実を図り、年4回発行する（1月、4月、7月、10月）。
- 2) 国内外の展示会事業への参画と運営への協力（普及事業及び啓発事業）  
SURTECH2014 の後援団体として展示会活動に積極的に協力する。

3) 表面処理資機材普及事業の実施（普及及び啓発事業）

2014 年度版技術手帳を発行する。（8,500 冊）

表面処理業界に技術、環境や排水処理・土壌汚染に関する広報活動を行う。

5. 環境対策委員会

1) 新環境基準項目に伴う排水規制への対応（環境保全のための技術調査及び普及事業）

3 物質（フッ素、ホウ素、窒素）及び亜鉛の規制などに対応するための技術の調査。

2) 水と資源のリサイクル化に関する技術の調査・研究（環境保全のための技術調査及び普及事業）

水のリサイクル技術などを調査し、表面処理資機材業界への普及を図る。

3) 環境や法規制等に関するテーマにて表面処理業界への広報活動を行う。（環境保全のための技術調査及び普及啓発事業）

4) (社) 産業環境管理協会が運営するアーティクルマネジメント推進協議会（JAMP）に参加し、環境対応規制に関する情報を収集する。（情報の収集及び提供事業）

6. 青年会

1) ホームページの管理と運営（普及及び啓発事業）

ホームページの刷新を図るため内容の見直しをし、随時新しい内容への改良の推進。

2) 研修会の開催（普及及び啓発事業）

青年会を中心に若手会員による研修会を 1 回以上開催し、次世代経営情報や人材育成の推進を図る。

3) 講演会の開催（普及及び啓発事業）

{やさしい技術解説を中心とした講演会?} を東京、大阪、名古屋、3 会場で実施。

東京会場は Surtech2014 開催時予定とする。

4) 関連団体との交流会の開催（普及及び啓発事業）

7. 三部会交流会の開催(普及及び啓発事業)

1) 三部会持ち回りで交流会を開催し、総務委員会の協力のもと、セミナー・講演会の企画運営、交流会を開催する。（平成 25 年度担当：環境部会）

8. 事務局

1) 月次速報の発行（普及及び啓発事業）

工業会活動状況、関係官庁の通達事項、法律の制定、国内、国際産業動向及び関係する業界の情報等を掲載し、毎月初めに発行する。

2) 表面処理団体協議会(表団協)への参画(国内関係機関との交流及び協力事業)

表団協「産・官・学合同会議」、「表団協セミナー」及び運営委員会への参加と協力をし、関連団体及び業界の健全発展を図る。

3) 一般法人への移行認可申請手続きを補助し、電子申請を円滑に進める。